

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

来年度は、しあわせ信州創造プラン 2.0 の最終年度であり、総仕上げの年になります。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、本県を取り巻く環境は急激に変わりつつありますが、状況を的確に捉えつつ、プラン 2.0 の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に全庁を挙げて努めてまいります。

企画振興部といたしましては、長引くコロナ禍で疲弊する交通事業者等の支援に引き続き万全を期すとともに、信州回帰の加速化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、脱炭素社会の実現や国内外との交流・連携などに鋭意取り組んでまいります。

併せて、令和5年度を初年度とする次期総合5か年計画の策定作業を進めてまいります。総合計画審議会や県議会総合5か年計画研究会での議論のほか、新たに「信州これから会議」を開催しました。ここでは、若者からシニアまで県内外の様々な地域や分野で活躍する方々が世代や専門を越えて集まり、コロナ後の未来について話し合う中で、今後のヒントとなる多様なキーワードが出されています。

プラン 2.0 の成果をしっかりと検証するとともに、今後も様々な方々と積極的に意見交換を行いながら、県民の皆様が「しあわせ」を感じられ、共に創造できる計画となるよう検討を重ねてまいります。

以下、企画振興部の主な施策につきまして、プラン 2.0 の「政策推進の基本方針」に沿って、順次御説明申し上げます。

【学びの県づくり】

(学びと自治の力の活性化)

昨年 12 月、これからの学びについて考えるオンラインイベント「ラーン・バイ・クリエーション長野」が開催されました。開催 2 年目となる今回は、この取組に賛同する個人や企業・団体などと県で組織する実行委員会が主体となり、県内外の多様な学びを知るトークセッションや参加者同士がつながり合うワークショップが企画・実施されました。来年度も、定期的な交流会やイベントを通じて、様々な立場で学びに関わる人同士のつながりを深め、学び合い、共に創る学びのエコシステムを創出してまいります。

昨年 6 月に公表された民間調査で、県民の SDG s の認知度は 43.9%となり、一昨年の 15.4%から大幅に増加しています。更なる浸透を図るとともに、県民の皆様が創意工夫を凝らしながら SDG s の実践に取り組んでいただけるよう、今年度、優良事例を表彰する「信州 SDG s アワード」を創設しました。小・中・高等学校や企業・団体等の皆様から多数の応募をいただき、先月、表彰式に併せて受賞者による発表会を行いました。地域の特性を活かした自然学習の実践や、発災後の生活支援にも貢献する防災マップの作成などの優れた取組が紹介されました。また、ポータルサイト「信州 SDG s ひろば」においては、セミナーや受賞者の取組事例などの情報を発信しています。引き続き、県民一人ひとりの行動を喚起し、SDG s の理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、事業を展開してまいります。

【産業の生産性が高い県づくり】

(海外との未来志向の連携)

コロナ禍で海外との往来が難しい状況が続いていますが、グローバル化が進展する中、これまでの友好関係を強固なものとしていくことが重要です。

来年度は、東京、北京と 2 つのオリンピック・パラリンピック大会で深めた

中国との絆を活かし、河北省と大学連携によるグローバル人材の育成、青少年スキー交流などを行います。また、韓国の江原道、ソウル特別市とは、それぞれ友好交流協約、観光交流協約を締結して5年が経過しました。来年度は、両地への訪問、要人との会談により、観光・経済交流面での関係強化を図ります。

今後も、COVID-19 の状況を見据えながら、経済や環境など幅広い分野で海外との互惠関係の構築に努めてまいります。

【人をひきつける快適な県づくり】

(信州回帰の促進)

長野県は、田舎暮らしに関する情報誌の「移住したい都道府県」ランキングで16年連続の1位となりました。本県への移住者数も増加傾向にあり、昨年の社会動態における国内移動は、前年に比べて転出超過が大幅に改善し、転入者数も過去10年で最多となりました。また、コロナ禍において、とりわけ首都圏の若い世代の方の地方への関心が高いことが内閣府の調査からも伺えることから、引き続き、市町村、関係部局との連携により、若者・子育て世代に着目しつつ本県に人と企業を呼び込む信州回帰プロジェクトを加速してまいります。

仕事と暮らしをセットにした移住を支援するため、昨年10月に開設した銀座NAGANO 5階の移住・交流スペースを活用し、具体的な仕事の情報を県内企業の担当者から直接聞くことができるセミナーや相談会を開催するとともに、昨年グッドデザイン賞を受賞した移住総合Webメディア「 $\tilde{S} \tilde{u} \tilde{H} \tilde{a} \tilde{a}$ 」を通じ、働く場としての長野県の魅力などを若者・子育て世代に向けて積極的に発信してまいります。

また、地域や地域の人々と多様に関わる「つながり人口」を創出・拡大するため、地域課題となっている空き家を都市部住民と共同で改修するイベントを通じ、参加者が地域に愛着を深めながら継続的な関係を築けるよう取り組んでまいります。さらに、副業・兼業人材を活用し、クリエイティブ志向を持つ都

市部の若者と本県がつながる場を創出するほか、地域おこし協力隊の受入・活躍、定着に向けた支援や地域と外部をつなぎ協働の取組を支援する人材の育成にも取り組んでまいります。

(先端技術の積極的な活用・導入)

国は、昨年9月にデジタル庁を発足させるとともに、地方のデジタル実装により地域の課題を解決する「デジタル田園都市国家構想」の具体化を進めています。

長野県においては、国に先駆けて策定した長野県DX戦略に掲げたスマートハイランド推進プログラムに沿って、行政事務・県民生活分野のDXを市町村と連携して進めています。来年度は、事業者からの入札参加資格申請を県と市町村が共同で受付・審査を行えるよう、入札・契約関係システムの構築に取り組むほか、県が発注する建設工事等へ電子契約の導入を進めてまいります。

また、洪水対策のための水位データ等の利活用促進に向けた共同研究を東京大学、名古屋大学、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、あいおいニッセイ同和損害保険と行うほか、教育委員会と連携し、県と県内全市町村との協働が全国初の取組となる電子図書館サービスの提供を行ってまいります。

国は、2025年を目途に住民記録、地方税、介護や福祉など市町村が行う主要20業務の情報システムの標準化を進めることとしています。県としては、県と全市町村が参加する先端技術活用推進協議会の枠組みを活用し、長野県市町村自治振興組合と連携して市町村が足並みをそろえて円滑に取り組めるよう支援してまいります。

このほか、「Nagano Fleedg e」を開催し、デジタルを活用して創造的な活動を行っている者同士が互いに連携し刺激を与え合う機会を提供するとともに、その取組を全国に発信するなど、デジタル人材の育成・誘致に向けた取組を実施してまいります。

(生活を支える地域交通の確保)

公共交通は、通勤・通学や通院など日常生活を維持することはもとより、自家用車への依存から脱却し脱炭素社会への移行を進めるためにも極めて重要な社会基盤です。しかしながら、COVID-19 による影響は深刻であり、交通事業者を支援するべく、累次にわたる補正予算により運行継続や安全運行等に対する助成を行ってまいりました。

この公共交通を将来にわたり維持・発展させるため、昨年 11 月、県内交通に関わる事業者や国・市町村等とともに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく全県レベルの協議会を立ち上げました。協議会においては、市町村域をまたぐ幹線バス路線等について運行時刻、経路、運賃等の最適化を図り、県内の移動軸となる路線を確保するなど新しい地域公共交通システムの構築に取り組みます。また、公共交通の路線情報をインターネットの経路検索サービス等で検索できるよう、バス事業者等によるデータ整備の支援を行うことで、複数の交通手段を切れ目なくつなぐMaaSの基盤となる環境を整備してまいります。生活圏ごとに異なる課題の解決に向けては、協議会に 10 圏域ごとの地域別部会を設け、地域の実情に応じた解決策を協議し、官民連携してその実現を図るほか、個別市町村の取組を広域的な視点からサポートしてまいります。

地域鉄道については、安全性確保に必要な設備の整備やバリアフリー化のための昇降機の整備を支援するほか、しなの鉄道については、安全で快適な輸送と安定経営の確保とともに、2050 ゼロカーボンの実現に向け、消費電力が大幅に削減される新型車両への計画的な更新に対して引き続き支援してまいります。

ドア・ツー・ドアの公共交通機関として暮らしを支えるタクシーについては、バリアフリー車両の導入を引き続き支援するほか、乗務員不足への対応として二種免許の取得費用の助成等により事業者の経営基盤の強化に取り組んでまいります。

(本州中央部広域交流圏の形成)

信州まつもと空港については、「松本空港利活用・国際化推進室」を再編し、新たに「松本空港課」として体制を充実することにより、アフターコロナを見据えた更なる空港の活性化に取り組むほか、民間の資金やノウハウを活用した機能強化の検討を進めてまいります。

令和2年以降、COVID-19の感染拡大により空港利用者が大幅に減少しております。その一方で、昨年8月には神戸線が複便化され、本年3月からは季節便である札幌丘珠線の運航期間が従来に比べ2倍以上に延長されます。このような状況を踏まえ、国内外を結ぶ空の玄関口であり観光・賑わいの拠点である信州まつもと空港の利用拡大を図ってまいります。

また、昨年10月に初めて就航した沖縄発のチャーター便により相互往来が実現した沖縄県との交流を拡大するため、将来の定期便就航に向けたチャーター便の運航に引き続き取り組むとともに、官民一体のトップセールスや沖縄県との共同企画を実施します。

【自治の力みなぎる県づくり】

(個性豊かな地域づくりの推進)

本県の発展は、個性豊かな77市町村が自治の力を発揮し輝き続けることによって成り立ちます。

小規模町村が多い本県において、将来にわたり地域の人々の暮らしを支える行政サービスを持続的・効果的に提供していくため、市町村の行財政基盤の安定・確保と、市町村間の連携及び県と市町村との連携の取組を一層進めてまいります。定住自立圏などの国の支援制度が適用されない木曾地域及び北アルプス地域においては、市町村が連携し一体的に取り組む事業について県独自に支援するとともに、国に対して地方財政措置を要望してまいります。

地域振興局の設置から5年が経過します。地域課題の解決を図るため、住民の皆様の思いを真摯に受け止め責任を持って対応する機関として、地域振興局長のリーダーシップのもと、現地機関が一体となって取り組んでまいりました。今後も、本庁はもとより市町村や公共的団体等としっかり連携しながら、地域振興推進費や「地域発 元気づくり支援金」等も活用して、広域圏ごとに特色ある地域づくりに取り組んでまいります。

特に人口減少や少子高齢化が著しい条件不利地域においては、地域の社会・経済を支える事業の維持・拡大や、担い手の確保・定着が喫緊の課題となっていることから、特定地域づくり事業協同組合制度の情報提供や認定に向けた伴走支援を行い、活用を促進してまいります。また、今年度策定した長野県過疎地域持続的発展方針及び計画に基づき、過疎地域の暮らしの基盤の確保に加え、それぞれの地域の持つ価値を活かした創造的で豊かな生き方が実現できる地域づくりに向け、市町村とともに取り組んでまいります。

県政課題が複雑化・多様化する中、行政だけで対応することは極めて困難になっています。本県の持続的発展のためには、県域を越えて、様々な主体との連携・協力を進めていくことが必要です。このため、県外企業と地方創生に取り組む本県とを繋ぐ、企業版ふるさと納税制度を活用し、包括連携協定企業や本県と所縁のある企業に対して寄附や人材派遣を呼びかけ、連携・協働に積極的に取り組んでまいります。

(共感と対話による県政の推進)

県政情報が県民の皆様にきめ細かく届けられるよう、広報紙やテレビ、ラジオなど様々な媒体を活用し、効果的に発信するとともに、迅速でより目的に合った情報発信を行うため、インターネット広告の活用など、デジタル媒体による広報を強化してまいります。とりわけ、COVID-19 に関しては、感染拡大の防止、ワクチン接種の推進など、感染状況に応じた機動的な情報発信を関係部局

と連携して行ってまいります。

さらに、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例案」の趣旨を踏まえ、障がいのある人が容易に県政に関する情報を取得することができるようにするため、引き続き、手話、要約筆記、点字をはじめ障がいの特性に応じた意思疎通並びに情報の取得、利用及び発信のための手段を利用した情報発信に努めてまいります。

県政タウンミーティングや政策対話など、コロナ禍においても県民の皆様の思いや地域の声をお聞きする機会を設け、県の取組をご理解いただきながら、「共感と対話」による開かれた県政運営を進めてまいります。

【学ぶ県組織への転換】

(データ等を活用した政策形成の推進)

政策の有効性や行政への信頼性を高めるため、統計等のデータを活用し、証拠に基づく政策形成（EBPM）を推進します。今年度、総合政策課統計室に設置したデータ利活用推進センターにおいて、職員一人ひとりの統計データ利活用能力の向上、県政情報をデータ等で可視化することによる発信力の強化に取り組んでおります。来年度は、EBPMの実践手法を普及させるため、研究機関と連携して、県の課題をテーマにデータ分析や考察を行い、その過程及び成果を実践に活かせるモデルとして構築するなど、具体的な実践方法の共有やノウハウの蓄積を一層推進し、県のEBPMの取組を着実に進めてまいります。

地方分権・規制改革についても、一層進めてまいります。コロナ禍での社会変容を踏まえた各種制度の再点検はもとより、職員が日常業務から得た気づきを改善に繋げるアイデアの募集など、これまで培ってきた学ぶ県組織の力を活かしながら取り組み、地方が自らの判断と責任で、地域の実情に応じた施策が実施できるよう、国に対し提案を行ってまいります。

(県庁しごと改革)

昨年、全庁業務量調査を実施しました。これにより把握した業務の種類・性質・量に関するデータを活用し、ICTツールによる改善効果が高いと見込まれる業務を中心に、RPAによる定型業務の自動化やチャットボットによる問い合わせへの自動応答などに取り組んでおります。引き続き、各部局のICTツールの導入やそれを契機とした業務プロセスの見直しの取組を伴走支援しながら、行政サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。

また、県組織のスマート化を進める次期情報システム「ながのデジタルワークプレイス」を本年7月に本格稼働します。来年度は、テレワーク環境の拡充、チャットなどの新しいコミュニケーションツールの活用、庁内LANの無線化などを順次行っていく予定です。これを契機として、情報システムを効果的に活用し、業務の効率化や組織内コミュニケーションの活性化を実現する新しい働き方の定着を図ってまいります。

以上、御説明いたしました企画振興部関係の令和4年度当初予算案の総額は、一般会計117億8,783万2千円であります。

また、債務負担行為として、入札・契約関係システム構築事業2億9,343万9千円、しなの鉄道の設備投資等借入金に対する損失補償13億3千万円の2件を設定いたしました。

【条例案】

条例案は、「長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案」です。

以上、企画振興部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

よろしく御審議の程お願い申し上げます。